

「湧別町地域防災計画」及び「湧別町水防計画」の修正に係るパブリックコメント手続きの実施結果について

「湧別町地域防災計画」及び「湧別町水防計画」の修正に係るパブリックコメント手続きを実施したところ、1件の意見の提出がありました。

1 意見の募集結果

(1) 募集期間

令和2年10月12日（月）から11月13日（金）まで

(2) 意見総数

1件（1人）

【提出方法】

持 参	1件
郵 送	0件
F A X	0件
電子メール	0件

【取扱内容】

修正案に追加、修正するもの	0件
既に修正案に記載されているもの	0件
今後、参考とするもの	1件

2 寄せられた意見の概要及び実施機関の考え方

(1) 寄せられた意見の概要

- ①行政や警察、消防に頼ることなく自治会単位で防災サポーターを募集し、災害時には防災サポーターで手助けをして貰える制度が必要。事業所にも協力してもらい、年一度の更新と、ヘルメット・軍手・マスクなどを貸与、食事・飲物と最低賃金を保証するシステムが必要だと思います。
- ②避難生活では、これからは女性目線が大変重要になると思います。着替え、授乳、生理用品、子供のおむつ、高齢者の介護など日頃、担っている子育てや高齢者介護などは、女性中心であり女性の力なくして考えられず災害時も一番の戦力です。防災計画会議の委員に女性をはじめ、一般町民が多数委員になり町民本位の計画作成が大切だと思います。行政が計画を作成・発信し町民は行政に従って行動するという行政主導ではなく湧別町全体で被害を防ぐ形にしなければならないと思います。

(2) 寄せられた意見に対する実施機関の考えかた

- ①災害から地域を守る3つの助けとして、「自助」・「共助」・「公助」の3つの連携が不可欠と言われており、自分や家族の身は自分で守る「自助」、近隣住民や地域の人達が互いに協力し助け合う「共助」、行政機関や公的機関により救助・援助する「公助」の連携が円滑なほど、災害の被害は軽減できると言われております。
町では、「共助」の中核となる自主防災組織の設立を自治会単位でお願いしており、町内30自治会のうち19自治会で自主防災組織が設立され、当該組織を中心として防災訓練が実施され、地域における防災意識の高揚につながっており、今後も全自治会で自主防災組織が設立されるよう推進に努めて参ります。
- ②避難所運営につきましては、国の避難所運営ガイドラインに基づき、町職員向けの避難所運営マニュアルを策定しており、配慮が必要となる高齢者・女性・子供への対応等についてマニュアル化しております。今後、より一層の配慮に心掛けた支援に努めて参りますのでご理解願います。

地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、行政機関が災害に関わる事務又は業務について、都道府県及び市町村が策定する計画となりますので、行政の災害対応のための計画という側面が強いかと思いますがご理解願います。

また、本計画を作成・推進する防災会議委員には、防災関係機関以外に、地元消防団・地元経済団体・住民を代表する自治会長など地元住民の方も参画されておりますので、住民としての立場での意見も頂けるよう努めて参ります。

このことから今回のご意見については、防災・減災対策の推進に向けた貴重なご意見として受け止め、計画の修正は行わず今後の参考にさせていただきます。